

美幌町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	21,652	11,783,123	100,162	1,590,127	13.5	13.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

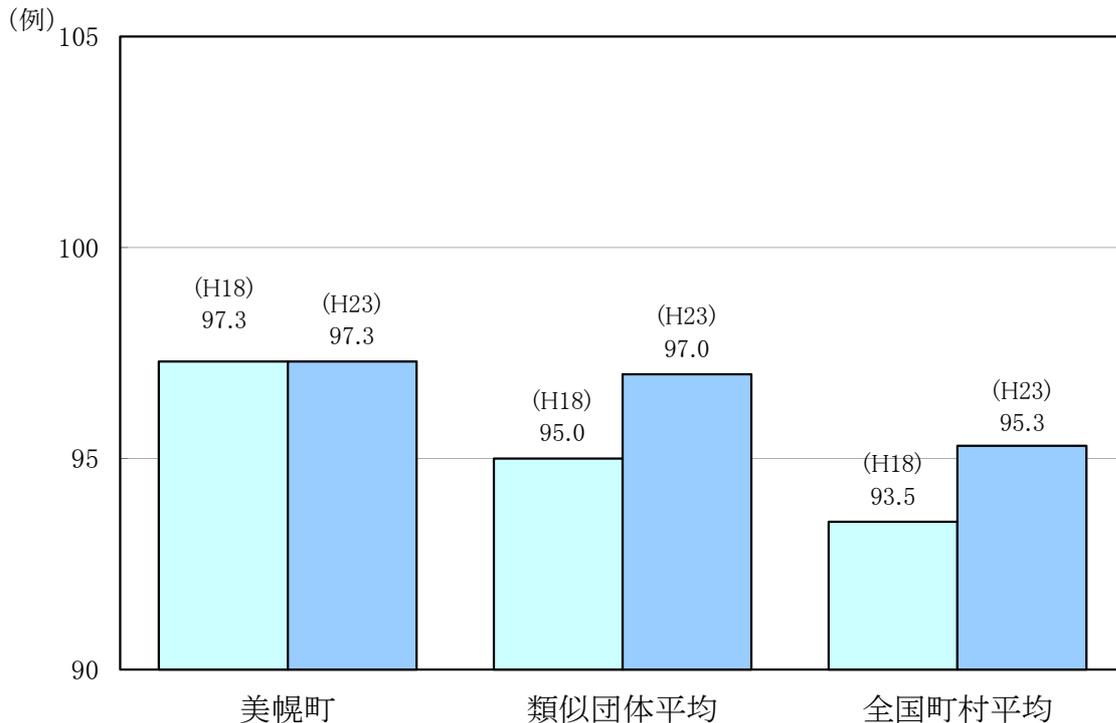
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	162	631,518	100,406	229,807	961,731	5,937	5,832

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

給与抑制措置
 管理職手当 部長職 65,700円→39,400円 主幹職 50,500円→29,100円

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	121,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	404,100	424,600	458,400

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美幌町	43.0 歳	328,800 円	405,200 円	414,200 円
北海道	45.3 歳	327,401 円	395,579 円	373,413 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.9 歳	324,842 円	392,010 円	357,132 円

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	美幌町	北海道	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	269,100 円	314,000 円	360,700 円
	高 校 卒	226,100 円	292,100 円	319,700 円

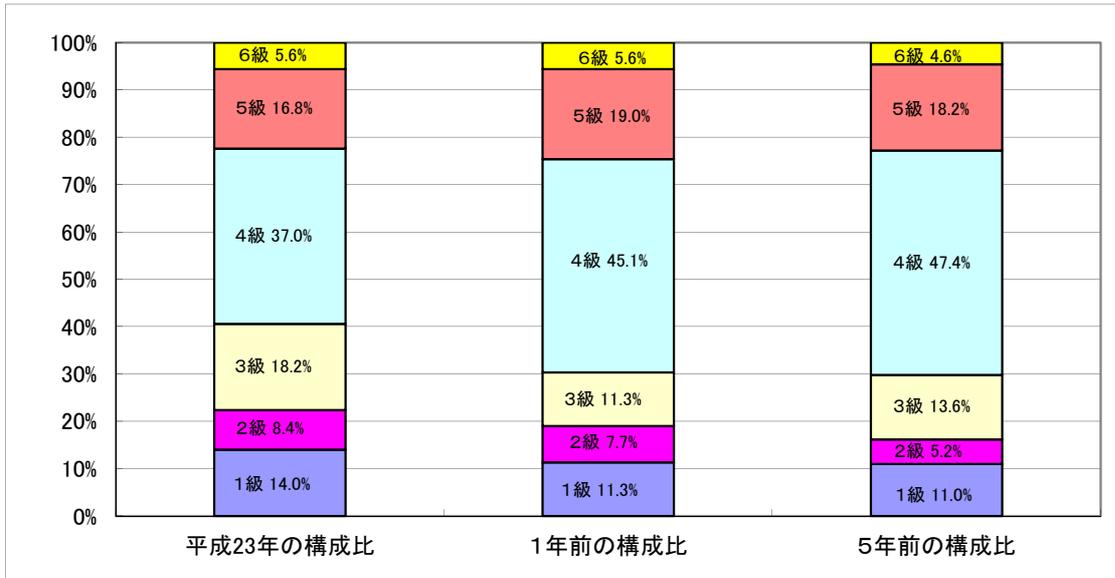
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	20 人	14.0 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12 人	8.4 %
3 級	困難な業務を処理する主任の職務	26 人	18.2 %
4 級	主査又は係長の職務	53 人	37.0 %
5 級	主幹、室長、次長、事務局長の職務	24 人	16.8 %
6 級	部長、事務長、議会事務局長、参与の職務	8 人	5.6 %

（注）1 美幌町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価については、管理職を対象に試行実施したが、試行のため昇給へは反映させていない。本格導入した時点で、昇給等にも反映させていく予定である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美幌町	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,462 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,582 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 役職加算5~20%	(加算措置の状況) 役職加算5~20%
職制上の段階、職務の級等による加算措置	管理職加算 10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	管理職加算 10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価については、管理職を対象に試行実施したが、試行のため手当へは反映させていない。本格導入した時点で、勤勉手当等にも反映させていく予定である。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

美幌町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 2～20%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	18,020 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)	46,827 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	1,040,602 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	17.2 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研修手当	医師等	専門的に研修を必要とする職務	月額30千円～500千円
夜間看護業務等手当	看護師	深夜における看護及び介護を行う職務	1件当たり6,800円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	33,801 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	130 千円
支給実績(平成21年度決算)	34,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	128 千円

(5) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から13,000円	同じ		33,707 千円	240,761 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合 2,500円	異なる	持ち家手当 2,500円	19,100 千円	114,372 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 2,000円～24,500円	同じ		3,230 千円	71,783 円
管理職手当	部長及び主幹 (抑制)22,700円～130,800円	異なる	抑制	24,662 千円	524,720 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 51,700円～131,900円	同じ		25,805 千円	98,871 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給	同じ		2,303 千円	8,823 円
夜勤手当	午後10時から午前5時までに勤務した場合に支給	同じ		4,973 千円	134,414 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	町 長	748,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 909,000 円 / 76,700 円	
	副 町 長	(880,000 円) 653,200 円	750,000 円 / 311,500 円	
	議 長	(710,000 円) 320,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	(円) 260,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	(円) 237,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
	(円)			
期 末 手 当	町 長	(平成22年度支給割合)		
	副 町 長	3.95	月分	
	議 長	(平成22年度支給割合)		
副 議 長	3.90	月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×5.126月×4年	(1期の手当額) 18,043,520	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×3.234月×4年	9,184,560	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

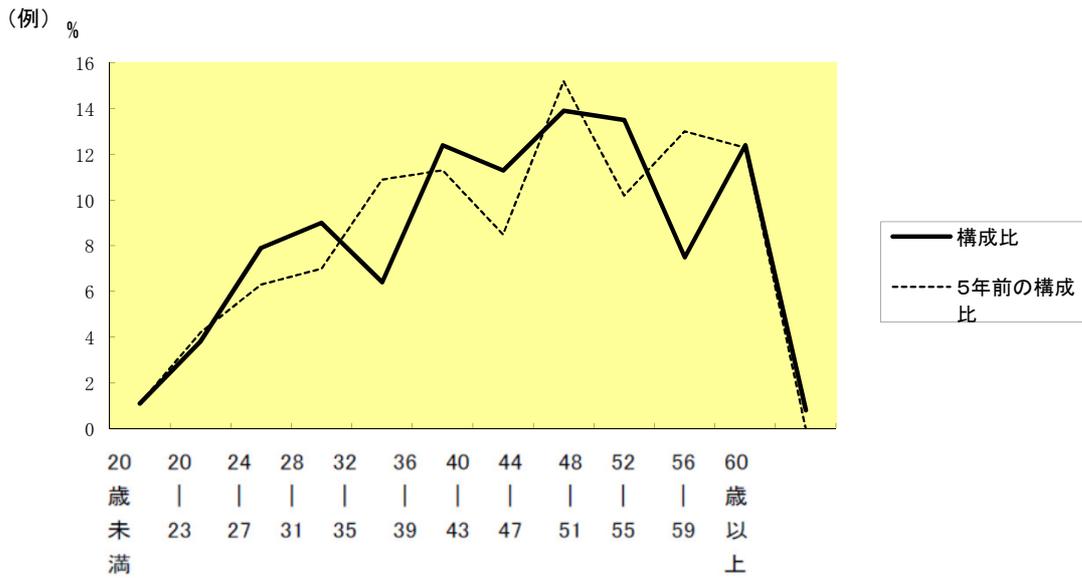
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	4	4	0	新規採用職員総務発令、スタッフ充実 新規採用職員総務発令 新規採用職員総務発令、退職不補充 新規採用職員総務発令
		総務企画	42	36	6	
		税務	11	12	△ 1	
		民生	25	28	△ 3	
		衛生	14	15	△ 1	
		農林水産	21	21	0	
		土木	15	15	0	
		商工	5	5	0	
	計	137	136	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.27 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.35 人)	
	教育部門	24	26	△ 2	退職不補充	
消防部門						
小 計	161	162	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.36 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.32 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	82	76	6	医師、看護スタッフの充実	
	水道	8	8	0		
	その他	15	15	0		
	小 計	105	99	6		
合 計		266	261	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.85 人	
		[276]	[276]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	3人	10人	21人	24人	17人	33人	30人	37人	36人	20人	33人	2人	266人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	156	151	147	139	139	139	△ 17 (△ 10.9%)
教育	28	27	27	28	27	25	△ 3 (△ 10.7%)
普通会計	184	178	174	167	166	164	△ 20 (△ 10.9%)
公営企業等会計	114	113	111	110	100	105	△ 9 (△ 7.9%)
総合計	298	291	285	277	266	269	△ 29 (△ 9.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	362,807	85,680	56,793	15.7	14.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	8	28,992	4,758	10,279	44,029	5,504

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与抑制措置

管理職手当 部長職 65,700円→39,400円 主幹職 50,500円→29,100円

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美幌町	39.6 歳	311,873 円	458,631 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美幌町		(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,285 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,510 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 役職加算 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

美幌町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算措置 2~20%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	14,981 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	1,549 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	194 千円
支給実績（平成21年度決算）	1,835 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	229 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成22年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成22年度決算）
扶養手当	配偶者及び子ども等 6,500円から13,000円	同じ		948 千円	237,000 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合 2,500円	異なる	持ち家手当 2,500円	618 千円	103,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 2,000円～24,500円	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	部長及び主幹 （抑制）29,100円～43,800円	異なる	抑制	349 千円	349,200 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 51,700円～131,900円	同じ		718 千円	89,725 円